

地球温暖化対策計画書

1 事業の概要

1-1 事業所の名称

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

1-2 事業所の所在地

神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

1-3 業種

研究所

1-4 従業員数

96人

1-5 事業所位置図

別紙1のとおり

2 地球温暖化を防止する対策の推進に関する方針

2-1 基本的な考え方

本研究所は、自らの事業活動のあらゆる分野を通じて温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組むことにより、排出抑制を図り、地球温暖化対策を推進し、活力のある持続可能な社会の実現に貢献します。

また、本計画の推進及び点検・評価のため、「施設環境委員会」を中心に、地球温暖化対策を長期的、継続的に実施します。

2-2 方針

「温室効果ガスの排出の抑制に関する措置」参照

3 地球温暖化を防止する対策の推進体制

- 「施設環境委員会」において計画を策定し、実施状況及び実施結果を点検し、評価を行います。また、評価の結果を踏まえ、計画を見直しし、次年度の取組に反映させます。

地球温暖化対策推進体制図

○別紙2

温室効果ガスの排出の抑制に関する措置

○ 本研究所は、温室効果ガスの削減目標を達成するために、さまざまな取組を進めます。

1. エネルギー使用量の削減

1-1 電気・燃料使用量の削減に係る取組

a 照明の使用

- ・ 昼休み・不在時は照明を消します。
- ・ 使用していない会議室、トイレ等は消灯します。

b O A 機器等の使用

- ・ 昼休みなどは、使用していないO A 機器の電源を切ります。
- ・ コピー機は節電モードに切り替えます。

c 空調温度の管理、冷暖房負荷の軽減等

- ・ 冷暖房時は、温度の適正化を徹底します。（冷房期28℃・暖房期19℃）
- ・ 冷暖房時間を施設の使用実態に応じて適正にします。
- ・ ブラインド・カーテン等の適切な使用により冷暖房負荷を軽減します。
- ・ 空調の吹き出し口に物を置かないようにします。
- ・ 冷房期の軽装等、服装の工夫により適正温度を維持します。

d エレベーターの使用、運転管理

- ・ 近隣階（上下階）への移動は、エレベーターの使用を控えます。

e 給湯器等の使用、管理

- ・ 給湯器等は、温度を適正に設定するなど、適切な運転管理を徹底します。

f 業務の効率化、労働時間の短縮化

- ・ 業務効率の向上に努め、残業の削減を図ります。

2. 資源の有効利用

2-1 水道使用量の削減に係る取組

a 水利用の抑制等

- ・ 日常的な節水を徹底します。
- ・ 日頃から水漏れの点検を行います。

2-2 用紙類の使用量の削減に係る取組

a 用紙類の使用の抑制

- ・ 会議等では、資料の簡素化や作成部数の適正化を徹底します。
- ・ 事前配布資料の再配布はしません。
- ・ 研究所内LAN、電子メールの活用等によるペーパーレス化を推進します。

- ・両面コピーを徹底します。
- ・コピー終了後にオールクリア機能を実行し、ミスコピーを削減します。
- ・使用済み封筒の再利用を徹底します。
- ・ミスコピー紙等の裏面利用、メモ用紙等への再利用を徹底します。
- ・文書及び資料の共有化を徹底します。

2-3 廃棄物の減量化、リサイクルの推進に係る取組

a 事務用品・備品の適正な使用

- ・事務用品の共用化及び再使用、使用期間の長期化を図ります。

b リサイクルの推進

- ・コピー機やプリンターのトナーカートリッジは、リサイクルカートリッジを使用します。
- ・古紙やびん・カン・ペットボトル及びプラスチック類等の分別収集・リサイクルを徹底します。

c 生ごみ等の再資源化

- ・樹木の落葉を緑地に戻します。

2-4 グリーン購入の推進

- a 物品等の調達に当たっては環境負荷の低減を図るため「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づき環境物品等の調達を推進します。

3. 施設の整備及び管理における取組

3-1 環境への負荷及び省エネルギーに配慮した設備の導入並びに施設の整備及び改修

a 建築物等

- ・建築資材等の調達に当たっては「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づき、環境物品等の調達を推進します。
- ・建物の断熱性の向上を図ります。
- ・カーテン、ブラインド等の使用により日射の防止を図ります。
- ・自然光を有効に利用します。
- ・屋上緑化及び周辺緑化を推進します。
- ・代替フロンを使用していない資材の使用を推進します。
- ・長期使用できるよう、維持保全にも考慮した計画及び設計に努めます。

b 電気設備・エネルギー供給設備等

- ・省エネルギー型設備機器の導入に努めます。
- ・照明回路や空調等の適切なゾーニングをすすめます
- ・空調機器、冷凍機器等は、より地球温暖化への影響の少ない冷媒を使用する機器を選択します。
- ・研究所内の自動販売機について、設置台数の適正化を図るとともに、省エネルギー型への転換をすすめます。

c 水利用

- ・ 節水型設備の導入をすすめます。

d 施設管理の徹底等

- ・ 空調機器，冷凍機器等からのフロン類等の漏洩防止等維持管理の適正化に努めます。
- ・ 電気機械等からの六ふっ化硫黄の漏洩防止に努めます。
- ・ フロン類，六ふっ化硫黄等が使用されている機器等（空調機器，冷凍機器，電気機械等）を廃棄する際には，フロン類，六ふっ化硫黄等を適正に処理します。

e 公共工事

- ・ 熱帯材型枠の使用の合理化を推進します。
- ・ 副産物の再利用及びリサイクル材を優先的に使用します。
- ・ リサイクル可能な資材を優先的に使用します。
- ・ 施工段階での建設副産物の発生抑制と再利用を図ります。



至横浜

至東京

浦賀ドック●

横須賀線

横浜横須賀
道路
佐原I.C.

JR久里浜駅

京急久里浜駅

相模新道

ペリー公園●

独立行政法人
国立病院機構
久里浜医療センター

YRP野比駅

バス停

バス停

至三崎口

独立行政法人
国立特別支援教育
総合研究所

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所地球温暖化対策推進体制図

